

令和 7 年度 第 5 回安城市教育委員会定例会会議録

日 時 令和 7 年 8 月 7 日（木）午後 2 時 3 0 分

場 所 教育センター 2 階 会議室

出席した委員 石川良一 教育長
加藤滋伸 教育長職務代理者
久恒美香 委 員
深津敦司 委 員
中村沙織 委 員

出席した職員 長谷部朋也 教育部長
加藤浩明 生涯学習部長
名倉建志 アジア競技大会推進監
久野晃広 総務課長
足立雅之 学校教育課長
大見徹也 生涯学習課長
松元淳一 スポーツ課長
朝岡一秀 文化振興課長
沓名広紀 アンフォーレ課長
杉本慎吾 総務課庶務係長

傍 聴 者 なし

開 会 午後 2 時 4 5 分

日 程

第 1 前回会議録の承認

令和 7 年 7 月 2 日開催の教育委員会定例会会議録

第 2 教育長等の報告

<教育長>

7 月 3 日 木 愛知県市町村教育委員会連合会総会・研修会

4 日 金 現職教育訪問（安城北部小）

安城市文化振興計画策定審議会

- 5 日 土 安城市中学校選手権大会兼支所予選
安城市スポーツ協会総会
- 6 日 日 教科書クラシック
- 7 日 月 現職教育訪問（桜井中）
- 8 日 火 表敬訪問（トリプルA全国大会出場）
- 9 日 水 現職教育訪問（祥南小）
安城市学校給食共同調理場運営委員会
- 10 日 木 安城の三河万歳三役会
安城東高等学校50周年記念講演会
いじめ問題対策連絡協議会
- 11 日 金 現職教育訪問（桜井小）
安城市青少年健全育成連絡協議会
- 12 日 土 安城市民ギャラリー ギャラリートーク観覧
- 13 日 日 21世紀型教育研究会
- 14 日 月 校長会予算要望会
第1回安城市いじめ問題対策委員会
- 16 日 水 三河部都市町村教育長協議会（みよし市）
- 17 日 木 社会教育審議会
- 18 日 金 市長表敬（桜井SBC全国大会出場）
十日会
- 22 日 火 安城市歴史博物館特別展「空襲に備えよ」観覧
市民ギャラリー企画展「木と音のワンダーランド」観覧
- 24 日 木 幹部会議
教育講演会
- 25 日 金 安城の三河万歳総会
安城市老人クラブ連合会朝顔展表彰式
- 26 日 土 教育×子育て×AIセミナー
- 29 日 火 定例記者会見
三河教育研究会総合的な学習部会夏季研修会
市長表敬（岡崎中央ボーイズ全国大会出場）
- 30 日 水 安城市姉妹都市交換学生表敬訪問
安城市若者支援地域協議会代表者会議

- 31日 木 主任養護教諭予算要望会
安城市図書館協議会
- 8月 4日 月 教育長表敬（安祥中2名・安西中1名陸上全国大会出場）
- 5日 火 市内教頭面談
- 6日 水 戦後80年平和祈念式典
第6回定例校長会
校長教頭合同研修会
教育懇談会
- 7日 木 安城市奨学生審査委員会
教育委員会定例会・臨時会

以上に出席しました。

第 3 議題

第17号議案については、非公開とする。

第16号議案 安城市いじめ防止基本方針の改訂について

説明：学校教育課長

内容：前回の改定から3年が経過し、見直しが必要と判断したため、承認を求める。

深津委員：内容が学校内での学校側の初期段階判断およびシステムとなっていて、教育委員会への連絡方法が具体的に記載されていないが、ここは各校で決定する部分でしょうか。

学校教育課長：各学校で対応組織が作られ、その組織から教育委員会へ連絡するようになっています。

深津委員：対応組織について定型を定めていない？

学校教育課長：各校で自由に「いじめ対策委員会」等の主任や四役で構成する組織を作るといった方針となっています。

（全員異議なし承認）

第 4 承認事項

承認第1号 寄附受納について

説明：総務課長

内容：寄附受納に伴い、必要があるため、承認を求める。

(全員異議なし承認)

承認第2号 安城市立学校ハラスメント防止等に関する要綱の制定について

説明：学校教育課長

内容：事業主に対してパワー・ハラスメントの防止が義務化され、現行の要綱では対応できず、新たに制定する必要があるため、承認を求める。

(全員異議なし承認)

承認第3号 安城市立学校セクシャル・ハラスメント防止等に関する要綱の廃止について

説明：学校教育課長

内容：安城市立学校ハラスメント防止等に関する要綱の制定したことに伴い、廃止する必要があるため、承認を求める。

久恒委員：セクシャル・ハラスメントだけでなく、様々なハラスメントについての要綱ができてとても良いと思います。

セクシャル・ハラスメントという言葉が出始めた当時、生徒のほうから先生をうまく使って先生に言うというのをやっている子がいる時代がありました。例えば男性の先生が教室から出るときに、女性の生徒が入口に立って通れないようにしている。先生が「ちょっとどきなさい」といってもどかない。手で触ったりすると、「先生はセクハラで訴えられるけど、私の体を触るつもり？」というようなことを言ったりして、先生が教室から出られないように、休憩中に先生がトイレに行ったりできないようにしたりしているようなことがありました。

こういったこともあるので、新要綱のようなものを制定するのはとても大事なのですが、そういうことが起こりうる、先生方が被害者になりうるということも認識することが必要です。

先生が廊下に行って話しかけた時に、「そういうことを言うと訴えるよ」みたいなことを、子供たちはこういうことが世の中にたくさんあることを知っているので、わざとふざけてやっているかもしれないのですが、先生たちにとってはとても深刻な問題になるので。先ほどの話は実は安城市でもやっている子がいました。

なので、先生たちを守ることも私たちは少し頭に置いておいたほうが良いと思います。

深津委員：新要綱のほうで、例えばパワー・ハラスメントの中にクラブの先輩か

ら後輩への暴力や暴言は入りますか？いじめになりますか？それともあくまで大人のことを言っていますか？

学校教育課長：パワー・ハラスメントについてはあくまで教員を対象としています。

深津委員：教員から生徒へのパワー・ハラスメントはないですか？要綱には含まないでしょうか？

学校教育課長：一般的に想定しているのは校長や教頭若しくは主任等上司が部下に対してのものです。

深津委員：逆の場合もあると思うのですが。

学校教育課長：部下が上司に対して、ということもあるのでこの部分は法規係とも相談させていただき、一部これを抑止するための一文は載せさせていただいています。

深津委員：大学なんかで言われるいわゆる「アカハラ」は入らないですか？

学校教育課長：基本的に市のものに合わせて作成しているため、書いていないものは該当していません。また逆パワハラというのも言葉として正式ではないそうです。

深津委員：成績のことで、例えば教員が生徒に対してそんなじゃ内申書どうのこうのとかいうことは含まれないんですかね。

教育長：一応これは職員向けの職員同士の関係の要綱で、生徒が対象のものは入らないということです。職員というか、教師として生徒の指導の中でのそういった配慮事項は全部非違行為という形になっていくので、暴力、暴言、不適切な指導、そして不祥事、そういうものに該当していくものなので、この要綱はちょっとまた別、大人同士の話です。

（全員異議なし承認）

承認第4号 安城市学校運営協議会準備委員会委員の委嘱について

説明：学校教育課長

内容：必要があるため、承認を求める。

加藤職務代理：今桜井中学校では運営協議会が始まっていて、桜林小学校で新しく始まるということで、両協議会で委員が重複しているのは学区が重複しているからということでよいですね。

学校教育課長：お見込みのとおり2名ほどいらっしゃいます。

加藤職務代理：これからもいろんなところで中学校と小学校の委員さんが重複す

ることが当然ありうるということによろしいでしょうか？

学校教育課長：もちろんその可能性はあります。

加藤職務代理：連携という意味では非常に良いと思いますが、お忙しいところもあるかもしれませんので、そのあたりのご配慮をお願いします。

（全員異議なし承認）

承認第5号 寄附受納について

説明：生涯学習課長

内容：寄附受納に伴い、必要があるため、承認を求める。

（全員異議なし承認）

承認第6号 安城市スポーツ推進委員の委嘱について

説明：スポーツ課長

内容：安城市スポーツ推進委員に関する規則第4条第1項に基づき、必要があるため、承認を求める。

（全員異議なし承認）

承認第7号 安城市歴史博物館喫茶「和 café さとてらす」におけるこども食堂の実施と営業時間延長について

説明：文化振興課長

内容：安城市歴史博物館の管理及び運営に関する規則第3条に基づき、必要があるため、承認を求める。

久恒委員：安城市に子ども食堂がいくつかありますが、南部小学校区にはなかったもので、できてありがたいなととても思います。

まだ小学校区と中学校区どちらで考えたほうがいいのかわかりませんが、子どもが歩いてきたり自転車できたりすることもあるので、いろいろな小中学校区に子ども食堂が広がれば良いなと強く思いました。ありがとうございます。

（全員異議なし承認）

第 5 報告事項

報告第1号 安城市生涯学習推進計画（生涯学習・スポーツ）第3回策定委員会の開催結果について

報告第2号 令和7年度第1回社会教育審議会の開催結果について

報告第3号 第60回全日本大学女子ソフトボール選手権大会の開催について

報告第4号 令和7年度第1回安城市スポーツ推進審議会の開催結果について

報告第5号 第20回アジア競技大会の1年前イベントの開催について

報告第6号 アジア競技大会応援給食の実施について

報告第7号 第1回安城市文化振興計画策定審議会の開催結果について

報告第8号 令和7年度市民ギャラリー企画展「旅人のレンズー風景画の世界ー」
の開催について

報告第9号 令和7年度歴史博物館特別展「日本妖怪展」の開催について

報告第10号 令和7年度第1回安城市図書館協議会の結果について

アジア競技大会推進監：報告第5号について、補足説明。

アジア競技大会推進監：報告第6号について、補足説明。

久恒委員：当日資料市民ギャラリー企画展「つちやあゆみ展 木と音のワンダーランド」について。先日少し伺いました。ゆっくりしていただけないかなと思います。また次に伺おうかと思うくらい、とてもたくさん子どもたちがいて、楽しそうにしていました。この企画がちょうど夏休みに合っていて、伺ったのが夏休み入ってすぐだったので特に人が多かったかなと思いますが、こういう時期に開催していただけるとやはりお母さんもどこか涼しいところということで連れていかれる方がたくさんいらっしゃって、またどこの部屋なんだろうと探されている方もいらして、市民ギャラリーってこういうところで、こういう楽しいこともあるんだなと知ってもらう機会にもなりとてもいい企画だなと思いました。

なので、こういう子どもたちが楽しめるものもどんどんやっていただいて、市民ギャラリーに来る機会を増やしていただいて、歴博にも来ていただいてということでここ、この地域にたくさん来ていただけるきっかけになればいいなとも思いました。

文化振興課長：ありがとうございます。非常にたくさん来場いただいている、この展示の目標人数は9,000人としているのですが、昨日の段階で7,000人に迫っている状況です。やはり土日になると700から800人くらいで、平日でも400人くらい平均で来ていただいております。

おそらく委員がご来場されたときは本当に夏休み入ってすぐくらいかと思うのですが、あの時は1日1,200人を超えた日も見られました。

ただ、つちやあゆみさんからするとあくまでも作品の展示をしているのであって、遊び場を提供しているわけではないというのを先日ご本人と話してそのあたりの意思確認をさせていただいたところでもあり、非常に難しいところです。

また同時に展示室入口から階段に向かって根羽村のPR展示もしているので、

本当はそちらももう少し皆さんに見ていただけるような工夫をしていきたいなということで、今考えているところです。

久恒委員：根羽村の方は七夕の時にもあの宣伝ブースがありまして、たくさんの方が訪れているのかなと思いましたが、意外と皆さん足をあまり止めていらっしゃらず、トウモロコシやトマトを持ってきてくださっていましたが、購入されている方があまりいらっしゃらないのと、そういう場所がそういうところを出しているということも知られていなくて、皆さんなかなか行かれなくて、せっかく来ていただいているのに残念だなと思いながら、でも根羽村を知ってもらう機会になっていていいなと思いました。

市民ギャラリーの話題でもう一つ思い出しましたが、去年あたり消しゴムはんこをやっていたらと思いますが、先日テレビをつけていたら、こんなにいいところが愛知県にあるよといったような番組でした。その中で、市民ギャラリーの消しゴムはんこの展示の部分が出ていました。大きい展示のところが紹介されていて、「こんな素晴らしい人が愛知県にもいるんだ」みたいな「安城にもいるんだ」というので市民ギャラリーのお部屋が映っていました。ですので、そういったところでも色々なところでPRできていいなと思いました。

第 6 その他

総務課長：次回は9月25日(木)午後3時から教育センターで開催。

閉 会 午後3時35分